

ばん  
こども版

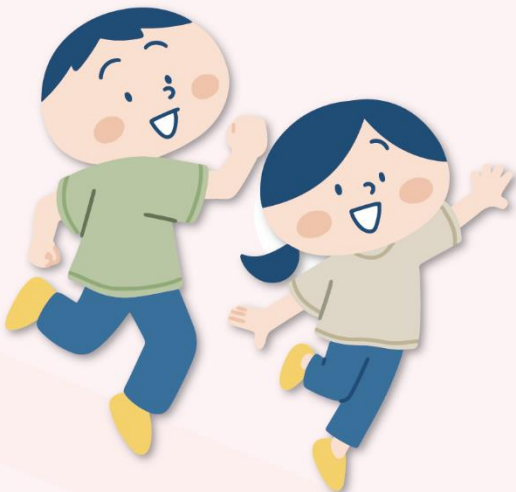
わかもの  
すべての「こども・若者」が、  
えがお せいちょう  
笑顔で成長できるまち  
みんなでつくる、こどもまんなかそでがうら



そで が うら し  
袖ヶ浦市  
けい かく  
こども計画



れい わ ねん ど れい わ ねん ど  
2026 (令和8) 年度～2029 (令和11) 年度



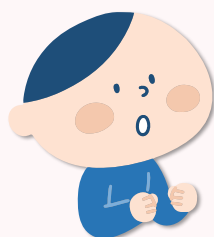
れい わ ねん がつ  
令和8年3月  
そでがうらし  
袖ヶ浦市

# そでがうらし 袖ヶ浦市 けいかく 計画とは？



「<sup>けいかく</sup>こども計画」って、なに？

<sup>そでがうらし</sup>袖ヶ浦市に<sup>す</sup>住むみんなが、<sup>しあわ</sup>ずっと<sup>せいかつ</sup>幸せに生活  
していける<sup>しゃかい</sup>社会を<sup>めざ</sup>目指して、<sup>めせん</sup>こどもの<sup>た</sup>目線に立  
った<sup>とりくみ</sup>取組や<sup>ささ</sup>こどもを<sup>ひと</sup>支える人たちをサポ<sup>と</sup>ートす  
るために<sup>だいじ</sup>大事に<sup>ひつよう</sup>することや<sup>か</sup>必要なことを<sup>か</sup>書いた  
<sup>けいかく</sup>計画だよ。



<sup>そでがうらし</sup>袖ヶ浦市はこれからどんな<sup>し</sup>市になっていくのかな？

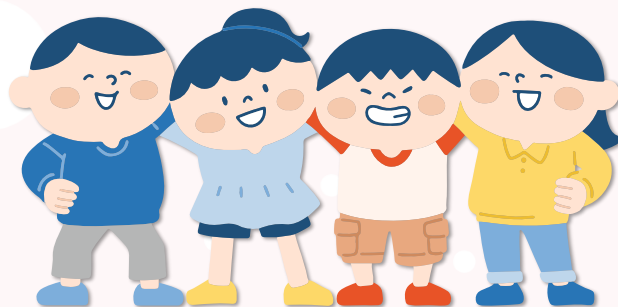
すべてのこどもが<sup>えがお</sup>笑顔で<sup>せいちょう</sup>成長できるまちを  
<sup>めざ</sup>目指しているよ。<sup>こま</sup>困ったときには<sup>たす</sup>助け合っ  
て、みんなが<sup>しあわ</sup>幸せを<sup>かん</sup>感じられる<sup>し</sup>市になるとい  
いな。



## そでがうらし め ぎ すがた 袖ヶ浦市の目指す姿

この計画では、「こどもまんなか社会」を叶えるために、これまでの袖ヶ浦市子育て応援プランの考え方を大切にしながら、大人もこどもも、いろいろな違いにかかわらず、市民みんなで力を合わせて、こどもの未来のために考えたり行動したりする社会を目指します。その目標を叶えるためには、みんなが他の人の気持ちを考えて、寄り添う心を育てることが大切です。そして、お互いを思いやった行動をとる必要があります。こども・若者の成長を支え、未来を明るく照らし、みんなが幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らせる社会を目指します。そのために、『すべての「こども・若者」が、笑顔で成長できるまち みんなでつくる、こどもまんなかそでがうら』を、この計画の大切な考え方とします。

すべての「こども・若者」が、  
笑顔で成長できるまち  
みんなでつくる、こどもまんなかそでがうら



## けんり こどもの権利にはどんなものがあるの？

せかいには、がっこうにいけない子や、じゅうぶんな食べ物なが無くてびょうき病気になってしまこう子、おとな大人からあつかひどい扱いを受ける子たちこがいます。

そこで、せかいじゅう世界中のおとな大人たちが「これはかんがおかしい！」と考かんがえて、けんりこどもの権利をたいせつ大切にすることになりました。

けんりこどもの権利けんりというのは、もみんなが持だいじっている大事なけんりルールけんりのようなものけんりです。

たと例えば、

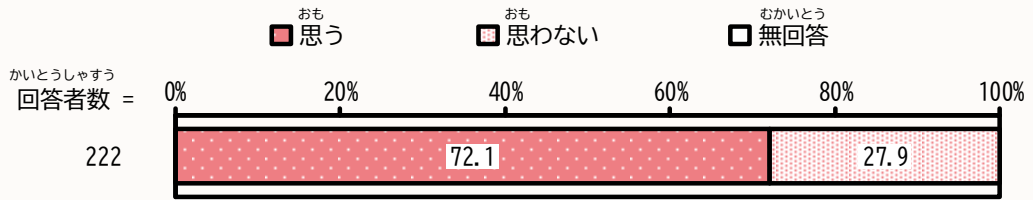
- いのち命まもを守られ、じぶん自分せいちょうらしく成長けんりできる権利
- じぶん自分よにとってもっとも良けんりいことをえらぶ権利
- いけん意見をい言い、じぶん自分たちさんかのことに参加けんりする権利
- さべつ差別ひとりされず、にんげん一人の人間たいせつとして大切けんりにされる権利

などがあります。



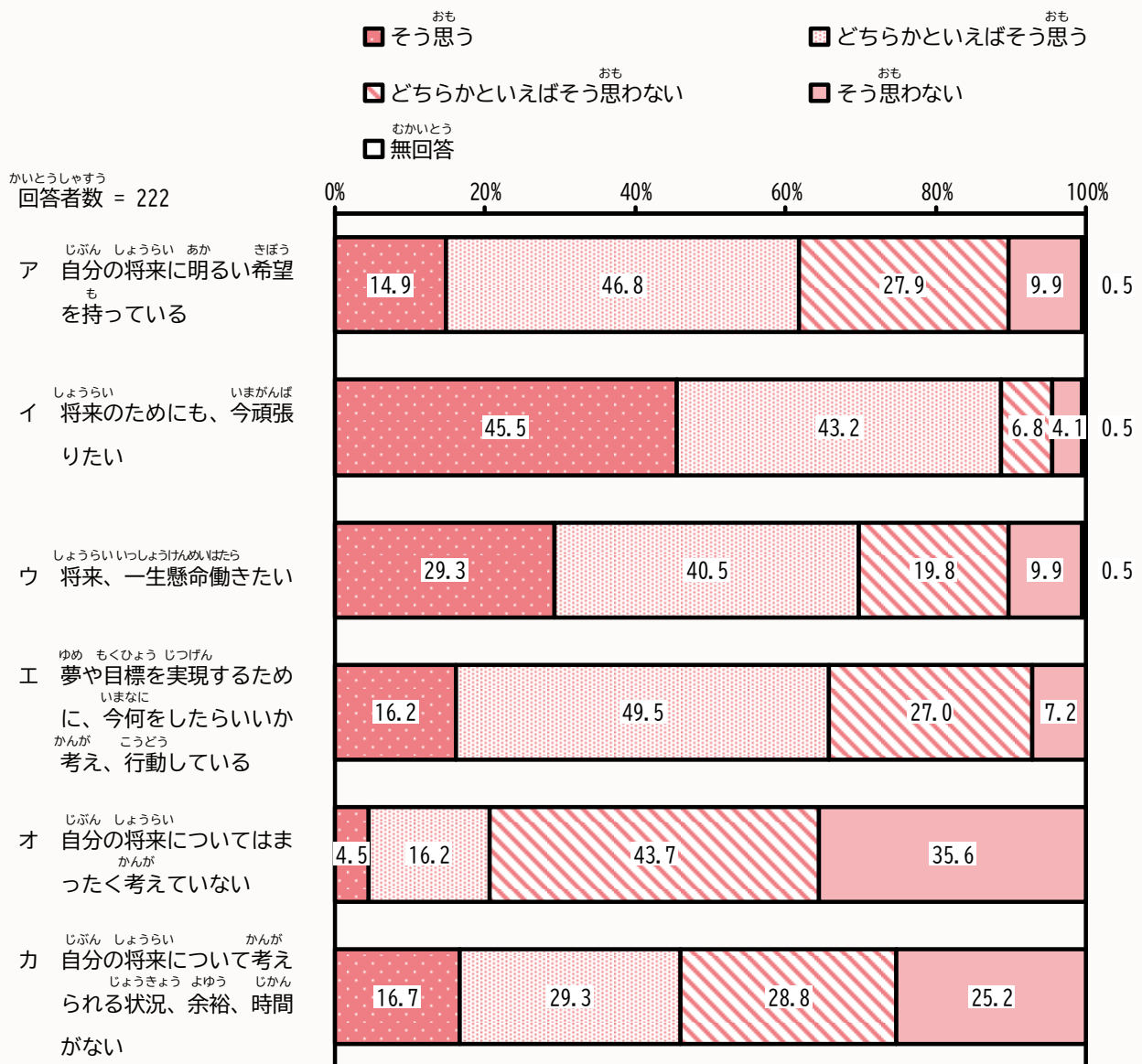
# みなさんにアンケート調査をしました！

## ① 今の自分が好き又は自分らしくいることができていると思うか

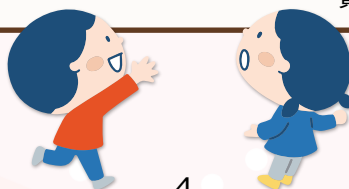


資料：若者意識調査（令和7年度）

## ② 自分の将来についての考え



資料：若者意識調査（令和7年度）



# そでがうらし と く 袖ヶ浦市が取り組むこと

## 1 こども・若者のライフステージを通した取組

① こどものみんなも権利を持っていることを  
社会に知らせたりします

② いろいろな遊びや体験、活躍ができる場所をつくります

③ みんなが、途切れることなく必要なときに  
治療を受けられるようにします



④ みんなが生活に困らないようにします



⑤ 障がいのある子や、手助けが必要な子をサポートします

⑥ みんなの心や体が傷つけられることのないように守ります  
家族と一緒に暮らせなくなったときのサポートを進めます

家族のお世話などで、学校に行けなくなることのないように  
サポートします

⑦ みんなが自ら命を絶つことのないように考えていきます  
犯罪などからみんなを守ります

ライフステージとは…人生を区切って分けたときの、それぞれの段階のことをライフステージといいます。ライフステージには、学童期、思春期、青年期などがあります。



## — こどもの権利について知っておこう —

### ○ こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）

世界中のすべての子どもたちが、幸せにすこやかに育つためのルールをまとめた国際的な約束です。

現在、日本を含め196の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。

### ○ こども基本法

子どもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「こどもまんなか社会」を目指して、子どもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。



そでがうらし けいかく ばん  
袖ヶ浦市こども計画（こども版）

れいわ ねん がつ  
令和8年3月

はっこう そでがうらし  
発行：袖ヶ浦市

へんしゅう そでがうらし しみんこそだ ぶ こそだ しえんか  
編集：袖ヶ浦市 市民子育て部 子育て支援課

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

TEL 0438-62-2111 FAX 0438-62-5916